

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： （施設名）	社会福祉法人緑翠会 緑川保育園	種別：	保育所
代表者氏名： （管理者）	理事長 福成寺託真 園長 宮本順子	開設年月日：	2006年4月1日
設置主体： 経営主体：	社会福祉法人緑翠会 社会福祉法人緑翠会	定員：	100名 （利用人数） 名
所在地：	〒869-0463 熊本県宇土市野鶴町353		
連絡先電話番号：	0964-22-0321	FAX番号：	0964-22-0392
ホームページアドレス	<a href="https://www.ryokusui-kai.jp/about_midorikawa/">https://www.ryokusui-kai.jp/about_midorikawa/</a>		

#### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
保育	入園式、卒園式、夏祭り、運動会、バス遠足 芋掘りパン焼き、餅つき、誕生会、災害訓練 お別れ会食、お別れ遠足、花祭り
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室(0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳)	表園庭、裏園庭、2階プール、1階ホール テラス、絵画活動室

### 2 施設・事業所の特徴的な取組

生きる力の基礎となる五感を十分に発揮できるよう自然環境・自然素材との関わりを重視し、子どもが抑圧されることなく自由な発想をもって主体的に遊びと生活に向かえるよう、人的環境や物的環境の整備に努めています。また、豊かに遊んだ痕跡として自由画や造形物にも目を向け、乳幼児の育ちを学んでいます。

### 3 評価結果総評

#### 特に評価の高い点

##### ○子どもに関する日々の保育の実施状況の記録の方法

子どもに関する保育の実施状況の記録として、保育ドキュメンテーションという手法で、毎日の保育を写真付きで「記録、振り返り、予想、計画」の視点で考えられるように努められています。

##### ○子どもの遊び

「入園のしおり」の 緑川保育園で大切にしている事、遊びを通して育つ子ども達の心と身体に、子どもはみんな天才アーティストです。子ども達は瑞々しい感性をもって、自由に意欲的に自然素材に働きかけることで素材の性質を確かめ、試し、発見し、認識する世界を広げ、話し言葉を獲得しながら想像力を身に付けていきます。と明記し、更に、子どもが自由に遊ぶこと、自由な発想で自然素材との豊かな遊びの大切さなどを説明されています。遊びが伸び伸びと出来るように、泥遊びで汚れた衣類の洗濯などは園で実施されています。

#### 改善を求められる点

##### マニュアルや組織的な取組の整備

園長が就任して短いこともあり、マニュアルの整備や組織的な取組の整備まで取組が十分に至っていないため、今後はそれらの取組の強化が期待されます。

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R4.1.31)

園長職に就くまでは経営のことは何も知らなかったし、なってからも十分に分からないまま業務をこなしていましたが、第三者評価を受けたことによって、分かったこと、見えてきたことがあり、今回大変勉強になりました。評価の視点を参考にすると今後どのようなことに取り組むべきなのか、どのような仕事をすればよいのか見通しが立ち、仕事が進めやすいとも思いました。保育園＝組織という考えがなかったのですが、組織という観点に立って計画やマニュアルを作り、評価をしていくことで、保育の質を保ちながら次へ繋げていくことができるということもわかりました。組織として役割をもっと分担して次世代へ繋げていく必要も感じました。きちんとした評価は保育の質も上げていけるのではないかと思います。また、職員や利用者の意見を聞くことによって、ニーズや改善点が見えてきました。改善点、伝達不足な点、精査して対応していきたいと思えます。

(別記)

(公表様式1)

**熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準**

**【保育所版】**

評価機関

名 称	N P O 法人九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
評価実施期間	R3年7月26日～R4年2月14日
評価調査者番号	12 - 004
	13 - 002
	19 - 001

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名)	社会福祉法人緑翠会 緑川保育園	種別：	保育所
代表者氏名： (管理者)	理事長 福成寺託真 園長 宮本順子	開設年月日：	2006年4月1日
設置主体： 経営主体：	社会福祉法人緑翠会 社会福祉法人緑翠会	定員：	100名 (利用人数) 名
所在地：	〒869-0463 熊本県宇土市野鶴町353		
連絡先電話番号：	0964-22-0321	F A X 番号：	0964-22-0392
ホームページアドレス	<a href="https://www.ryokusui-kai.jp/about_midorikawa/">https://www.ryokusui-kai.jp/about_midorikawa/</a>		

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
保育	入園式、卒園式、夏祭り、運動会、バス遠足 芋掘りパン焼き、餅つき、誕生会、災害訓練 お別れ会食、お別れ遠足、花祭り
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室(0歳・1歳・2歳・3歳・4歳・5歳)	表園庭、裏園庭、2階プール、1階ホール テラス、絵画活動室

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	21	5
主任保育士	1		幼稚園教諭免許	20	5
副主任保育士	2		調理師	3	1
保育士	13	3	栄養士	1	
調理員	3	1	放課後支援員	4	
用務員	2	2			
子育て支援員	1	2			
学童指導員	3				

	合 計	26	8	合 計	49	11

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 理念・基本方針

【目標】いのちを大切にし、共に育ち合う。生きる力の基礎を育む。

【保育方針】

- 1.命を大切にする子ども「思いやりの心・感謝の心」
- 2.主体的で豊かな遊びの体験を通して生きる力の基礎を育む「豊かな心」。
- 3.基本的な生活習慣の獲得により健康な心と体を育む「たくましい心と体」。

## 3 施設・事業所の特徴的な取組

生きる力の基礎となる五感を十分に発揮できるよう自然環境・自然素材との関わりを重視し、子どもが抑圧されることなく自由な発想をもって主体的に遊びと生活に向かえるよう、人的環境や物的環境の整備に努めています。また、豊かに遊んだ痕跡として自由画や造形物にも目を向け、乳幼児の育ちを学んでいます。

## 4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年7月26日（契約日）～ 令和4年2月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

## 5 評価結果総評

### 特に評価の高い点

#### ○子どもに関する日々の保育の実施状況の記録の方法

子どもに関する保育の実施状況の記録として、保育ドキュメンテーションという手法で、毎日の保育を写真付きで「記録、振り返り、予想、計画」の視点で考えられるように努められています。

#### ○子どもの遊び

「入園のしおり」の 緑川保育園で大切にしている事、遊びを通して育つ子ども達の心と身体に、子どもはみんな天才アーティストです。子ども達は瑞々しい感性をもって、自由に意欲的に自然素材に働きかけることで素材の性質を確かめ、試し、発見し、認識する世界を広げ、話し言葉を獲得しながら想像力を身に付けていきます。と明記し、更に、子どもが自由に遊ぶこと、自由な発想で自然素材との豊かな遊びの大切さなどを説明されています。遊びが伸び伸びと出来るように、泥遊びで汚れた衣類の洗濯などは園で実施されています。

### 改善を求められる点

#### マニュアルや組織的な取組の整備

園長が就任して短いこともあり、マニュアルの整備や組織的な取組の整備まで取組が十分に至っていないため、今後はそれらの取組の強化が期待されます。

## 6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R4.1.31)

園長職に就くまでは経営のことは何も知らなかったし、なってからも十分に分からないまま業務をこなしていましたが、第三者評価を受けたことによって、分かったこと、見えてきたことがあり、今回大変勉強になりました。評価の視点を参考にすると今後どのようなことに取り組むべきなのか、どのような仕事をすればよいのか見通しが立ち、仕事が進めやすいとも思いました。保育園＝組織という考えがなかったのですが、組織という観点に立って計画やマニュアルを作り、評価をしていくことで、保育の質を保ちながら次へ繋げていくことができるということもわかりました。組織として役割をもっと分担して次世代へ繋げていく必要も感じました。きちんとした評価は保育の質も上げていけるのではないかと思います。また、職員や利用者の意見を聞くことによって、ニーズや改善点が見えてきました。改善点、伝達不足な点、精査して対応していきたいと思います。

(R . . )

(R . . )

## 7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	43	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

## 第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

#### - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - ( 1 ) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の目指すべき方向性、園の子ども達や保護者に対する姿勢などを「法人の理念・保育目標」「保育方針」として明文化し、年1回の職員全体の会議で読み合わせを行い、職員の周知に努められました。</p> <p>保護者などへの周知は、ホームページの掲示や、入園前の面談の際に話したり、「保育目標」「保育指針」を記載している「入園のしおり」を毎年入園式の日保護者に配布したりして、周知に努められています。</p> <p>理念・基本方針などについて、もっと理解を深めたいというような職員の希望がうかがわれるため、職員への周知と理解を深める為の取組の強化が期待されます。</p>		

#### - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行政や、熊本県保育協会、宇土市園長会、保育連盟などが主催する研修や会議、メール、宇土市子ども・子育て支援事業計画などから、社会福祉事業全体の動向、宇土市の子ども達の現状と、今後の推移などを把握し、分析に努められています。「(単年度の)事業報告」に年間の保育所利用者の推移などを明記し、分析した経営課題などは「(単年度の)事業計画」に明記されています。</p>		
3	- 2 - ( 1 ) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「(単年度の)事業計画」に、運営基本方針、職員の育成及び資質向上、給食運営、危機管理・安全管理、保健衛生管理、地域との連携及び子育て支援、施設整備などの改善すべき課題や改善に向けての取組などを明記しています。役員間での共有は理事会で報告しています。</p> <p>今後は、改善すべき課題と取組などについて、職員への周知と理解を深めるための取組の強化が期待されます。</p>		

### - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 -( 1 ) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 -( 1 )- 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            将来の園のビジョンについて、園をもっと自然な感じで、子どもが自由に自主的に過ごせるような園庭にしたいなど、園長の思いはうかがえましたが、明文化までには至っていませんでした。第三者評価では、経営や保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない場合はこの項目は「c」評価となります。            今後は、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画の策定が期待されます。</p>		
5	- 3 -( 1 )- 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            「(単年度の)事業計画」は策定されていますが、第三者評価では、この項目は中・長期計画が策定されていない場合は「c」となります。            今後は、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画の策定と、それを踏まえた単年度の事業計画の策定が期待されます。</p>		
- 3 -( 2 ) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 -( 2 )- 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            「(単年度の)事業計画」は園長と主任が職員の話をもとにした内容や、日々の業務や職員会議を通じて感じたことを話し合った内容を基に、理事長が策定されています。</p>		
7	- 3 -( 2 )- 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            保育、施設・設備を含む環境の整備など、事業計画の主な内容については、保護者等には園だよりに明記したり、口頭で伝えたりしていることがうかがえました。</p>		

### - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 -( 1 ) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 -( 1 )- 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;            保育の質の向上に向けた組織的な取組として、毎日のクラス・各部署内での話し合い、未満児(0～2歳)会議、以上児(3～5歳)会議、毎月の職員会議、毎年の全体会議を開催しています。</p>		



9	- 4 - ( 1 ) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長と主任が職員の話をもとに内容を踏まえた内容や、日々の業務や職員会議を通じて感じたことを話し合い、保育所として取組むべき課題を明確にして、改善策を策定しています。園長より、今回の第三者評価の評価結果を受けて、それを職員会議にかけて、改善策を考えたいとの意向を確認しました。</p> <p>今後は、評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題の文章化や職員間での課題の共有などの取組が期待されます。</p>		

## 評価対象 組織の運営管理

### - 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - ( 1 ) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長としての役割と責任については「職務分担表」に明記され、会議などでも職員に対して表明されて、周知に努められていることがうかがえました。</p> <p>今後は、有事（災害、事故等）における園長が不在時の権限委任などの明確化が望まれます。</p>		
11	- 1 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は行政、熊本県保育協会、宇土市園長会、保育連盟などが主催する研修や会議、メールなどから法令の改定など最新の情報について正しく理解するために努められています。職員については、職員会議で周知に努められていることがうかがえました。</p>		
- 1 - ( 2 ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - ( 2 ) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は普段からクラスを見て回り、その都度、保育の内容に対して気が付いたことを伝え、実際に保育をしながら示し、会議を通じて指導力を発揮されています。園長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実のため、研修に積極的に参加するように声かけに努められています。</p>		
13	- 1 - ( 2 ) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、保育士の事務作業を軽減するために午後から人員を増員されたり、現場に出て気づいた事があれば伝えたり、職員の希望に沿って、経営の改善や業務の実行性を高めるように努められています。</p>		

## - 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - ( 1 ) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な人員は運営規定に明記し、それに合わせて雇用に努められています。子どもが園庭で泥遊びを伸び伸びとできるように衣服の洗濯や掃除を園が実施するための人員を確保したり、保育士の事務作業を軽減するために午後から人員を増員されたりしています。</p>		
15	- 2 - ( 1 ) - 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則を策定し、採用時に見ておくように伝え、職員室に設置していつでも見れるように取組まれています。</p> <p>今後は、法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像」などを明確にすることが期待されます。</p>		
- 2 - ( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - ( 2 ) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長が労務管理の責任者となり、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを把握されています。主任が、職員と個別の面談を実施されています。保育士の事務の時間を作るために人員を配置したりして、働きやすい職場づくりに努められていることがうかがえました。</p>		
- 2 - ( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - ( 3 ) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>来年度に向けての個別面談は実施したり、園長と担当で県のキャリアアップ研修の受講を話し合ったりしています。</p> <p>今後は、例えば「期待する職員像」を明確にする、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みの構築など、取組の強化が期待されます。</p>		
18	- 2 - ( 3 ) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「（単年度の）事業計画」に『職員の研修、技能・経験に応じたキャリアパス分野別研修の受講。資質・技能向上の為に行政・団体主催研修への派遣。「まことの保育」の理念・保育方針の理解を深めた共通目標への結集に向けての園内研修』と明記され、研修担当者を決め、園長と担当で県のキャリアアップ研修の受講を話し合ったり決め、外部研修の情報を回覧して、職員が参加するように努められています。</p>		
19	- 2 - ( 3 ) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新任職員については、熊本県保育協会が主催する新人研修や、先輩と一緒にできるようにして個別的なOJTを実施するように努められていることがうかがえました。外部研修に関しては回覧や声かけをして、参加を奨励していることがうかがえました。</p>		

- 2 - ( 4 ) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - ( 4 ) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の担当を決め、担当に実習の指導の為の研修を受けさせたりしています。今後は、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化したり、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルの整備などが期待されます。</p>		

### - 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - ( 1 ) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園のホームページに、園の保育理念や保育方針、保育目標、保育園の1日、緑川保育園からのお知らせなど公開されています。法人のホームページの情報公開に、現状報告書、決算報告書、定款及び規定、苦情相談の体制について公開されています。苦情解決と今後の対策への取組に、いただきました苦情、ご意見についてはHP上に掲載いたします。と明記され、内容について公表する体制があります。</p>		
22	- 3 - ( 1 ) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の経理規定を策定され、毎月外部の会計士に報告と確認を行っています。会計士に、必要に応じて相談をして、サポートを受けています。</p>		

### - 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - ( 1 ) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わり方については、「(単年度の)事業計画」の6.地域との連携及び子育て支援に、地域と家庭の子育て機能の向上を目指して、環境づくりに寄与していく。家庭における子育てを支援し、地域の保育需要にこたえる為に延長保育、障がい児保育、学童保育等の事業を積極的に推進する。その他、地域老人会等との交流を深める。と明記されています。コロナ禍前には地域の祭りなどに職員が手伝いに行ったり、市が主催する地区の敬老会、ケアセンターで行われている老人会に行ったり、園のホールで百歳体操を開催したり、餅つきなどをしていたことがうかがえました。</p>		
24	- 4 - ( 1 ) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学校教育への協力として、地域の中学校の家庭科授業や学外実習の受入れがあります。今後は、ボランティア等の受入れに関して、例えばボランティア受入れに関する基本姿勢の明文化や、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明などに関する項目が記載されたマニュアルなどの策定など、受入れに対する体制の整備の取組の強化が期待されます。</p>		

- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - ( 2 ) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  地域の関係機関・団体との定期的な連絡会として「市の子育て支援課」や「緑川振興会」の会議に出席されたり、地域の社会資源を明示したリストとして「宇土市の生活便利マップ」を活用したりしていることがうかがえました。</p>		
- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - ( 3 ) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  「入園のしおり」に、緑川保育園は地域のオアシスを目指します。緑川保育園・緑川学童クラブ・子育て集いの広場緑川、それぞれが充実した活動を行い、交流していくことで子ども達や地域の皆さんの体験を深め交流を広げます。また豊かな緑の環境を整備し、訪問された方々がリラックスできる環境を整えています。誰もが楽しく活動できる拠点事業を目指します。と明記しています。地域の福祉ニーズなどを把握する取組として、上記の活動に加え、「市の子育て支援課」や「緑川振興会」の会議に出席、地域の小学校と園で構成される「3校2園連絡会」や「住吉健康委員会」に参加、園内で子育てボランティア育成講座の開設などを行われています。</p>		
27	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  保育所が有するノウハウを地域に還元する取組として、コロナ禍前までは、保育士が読み聞かせのボランティアの会からの依頼で毎月小中学校に絵本の読み聞かせに行ったり、地域の祭りなどに職員が手伝いに行ったり、園で夏祭りを行ったり、敬老会に参加したり、園のホールで百歳体操を開催したりしていました。</p>		

## 評価対象 適切な福祉サービスの実施

### - 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - ( 1 ) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  子どもの尊重や基本的人権の配慮について、毎日のクラス、各部署内での話し合い、以上児会議、未満児会議、職員会議、全体会議など、多様な機会を活用して職員が共通理解を持つための取組を実施されています。子どもが互いを尊重する心を育てるように、毎週月曜日に法話を行われていました。</p>		
29	- 1 - ( 1 ) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  子どもの虐待防止などの権利擁護について、「～子どもに関わる支援者向け～宇土市児童虐待対応マニュアル」があり、その中の相談支援機関一覧に「子育て集いの広場緑川」として園内の子育て集いの広場が明記されています。子どものプライバシー保護について、普段のサービス提供で気づいた時にアドバイスをしたり、外部研修に参加したり、園内の会議な</p>		

<p>どで話し合うことはありますが、規定・マニュアル等の整備までには至っていません。</p> <p>今後は、子どものプライバシー保護等について、園の特性に応じた留意点などに関する規定・マニュアル等が整備され、研修などで周知を進めるなど、職員の理解をより一層深めるための取組が期待されます。</p>		
<p>- 1 - ( 2 ) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	- 1 - ( 2 ) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用希望者に対しての保育所選択に必要な情報として、ホームページに緑川保育園の保育の特徴を明記し、「入園のしおり」に緑川保育園で大切にしている事、遊びを通して育つ子ども達の心と身体。友達との喧嘩も大事な体験。共に楽しく事で育まれる心の世界と話し言葉。人間としての基礎を育む生活習慣。食育。について詳しく記載し、見学希望者に対しては園長や主任が対応して、実際の園の取組や、上記の他にも園の重要事項を明記した「入園のしおり」を使用して、説明に努められていることがうかがえました。</p>		
31	- 1 - ( 2 ) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始にあたり、入園児の説明会で重要事項を記載した「入園のしおり」、「保育所の個人情報の取り扱い方針」を利用して、保護者等に説明を行い、「個人情報取り扱い同意書」を用いて保護者に説明し同意を得たことを書面で残されています。保育の変更にあっては、プリントで発行して説明し、玄関にお便りなどの掲示を行い、災害時や緊急時は安心・安全メールの配信をするなど、変更時の説明に努められていることがうかがえました。</p>		
32	- 1 - ( 2 ) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>この園での子どもの様子を伝えることで、新しい園で固定観念に縛られる恐れがあることを注意し、そのために引っ越しなどで保育園が変わるときは、保護者の同意を得てから、転園先から問い合わせに対して情報提供を行われています。</p>		
<p>- 1 - ( 3 ) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	- 1 - ( 3 ) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育のなかで子どもの満足を把握するように努め、ドキュメンテーションという手法で、毎日の保育を写真付きで「記録、振り返り、予想、計画」の視点で考えられるように努められています。園全体の保護者総会、クラス懇談会には職員が出席し、不定期に行事のあとにアンケートを取ったり、コロナ禍前には、給食試食会を実施したりするなどの取組に努められています。</p>		
<p>- 1 - ( 4 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	- 1 - ( 4 ) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制、は法人のホームページの情報公開、および「入園のしおり」に明記されています。解決の仕組みをわかりやすく図にした苦情解決のイメージ図を明記されています。苦情解決「入園のしおり」は配布して、入園児の説明会の時に説明を行い、周知に努められています。</p>		

35	- 1 - ( 4 ) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園のしおりに、育児は楽しいことばかりとは言い切れません。悩んだ時は気軽にご相談ください。子にも親にも寄り添える保育園でありたいと思っています。と明記し、相談体制の第三者委員は名前と電話番号を明記して、保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べる環境の整備に努められています。</p>		
36	- 1 - ( 4 ) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談や意見に対し、必要に応じて園長・主任に報告、クラスで話し合い取組むように努められていることがうかがえました。</p> <p>今後は、例えば、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて定めたマニュアル等の整備、意見箱の設置、アンケートの実施などの取組の強化が期待されます。</p>		
- 1 - ( 5 ) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - ( 5 ) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメントに関する責任者は園長と明確化されています。事故の発生時の対応のマニュアルを策定しています。ヒヤリハット、怪我などの報告は、毎日申し送りでその日に起こった内容とそれに対して対応策を記載して共有されています。緑川保育園では子どもの怪我について「入園のしおり」に明記して保護者などへの説明と同意に努められています。</p> <p>今後は、例えばヒヤリハット報告などの子どもの安心と安全を脅かす事例の収集、事故防止策などの安全確保策の実施状況や実行性について、定期的に評価・見直しをするなど、より一層のリスクマネジメント体制の整備の強化の取組が期待されます。</p>		
38	- 1 - ( 5 ) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアルを策定し、保健衛生に関する計画並びに指導の責任者は主任保育士・副主任保育士・分野別リーダーと明確化されています。「入園のしおり」に病気・その他の伝染病について明記されて、それぞれの病名毎の対応の周知に努められていることがうかがえました。</p>		
39	- 1 - ( 5 ) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の対応マニュアルを策定し、災害時の避難場所について災害の種類によって対応して、火災時の第一避難場所・第二避難場所、洪水時の避難場所、地震時の避難場所があります。実際に災害が起きた場合は、園の安心安全メールにて、保護者の方々に連絡を行うように策定されています。</p>		

## - 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 -( 1 ) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 -( 1 )- 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準化とは、各保育所における子ども一人ひとりの発達や状況などを踏まえた標準的な実施方法を定めたもので、子どもに対して職員が同じサービスを提供するための実施方法になります。必要に応じて、例えば、アレルギーの薬を飲ませた人は薬の連絡帳で二重にチェックする体制にしているなど、事故に繋がることなど策定されていることがうかがえました。</p> <p>今後は、標準的な実施方法が適切に文章化されているのか、その方法が職員に周知徹底するための方策を講じているのか、その方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みの構築などが期待されます。</p>		
41	- 2 -( 1 )- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体会議や職員会議などで、保育について話し合い、検証・見直しにあたり、必要に応じて反映するように努められています。</p> <p>今後は、例えば保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関して、時期やその方法が定められること、年に1回など定期的に検証・見直しの実施することなど、取組の強化が期待されます。</p>		
- 2 -( 2 ) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 -( 2 )- アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アセスメント手法が確立され「保育園児調査票」を用いて、適切なアセスメントの実施に努められています。造形活動を通して個々の発達を捉える研修を実施し、必要に応じて、発達の差が大きい未満児や気になる子どもの個別の計画を策定するように取組まれている事がうかがえました。</p>		
43	- 2 -( 2 )- 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育計画の立案及び保育管理の責任者について、職務分担表に園長が保育計画の立案及び保育管理、主任任がクラスの保育計画の立案作成及びクラスの運営管理の責任者と明記されています。</p> <p>保育計画の見直しについて、クラス複数担任で月一回話し合うことになり、クラス担任が見直し、主任保育士が確認をされています。保育ドキュメンテーションという手法で、毎日の保育を写真付きで「記録、振り返り、予想、計画」の視点で振り返りを行い、見直しに努められています。</p>		
- 2 -( 3 ) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 -( 3 )- 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに関する保育の実施状況の記録として、保育ドキュメンテーションという手法で、毎日の保育を写真付きで作成しており、園児の様子を職員間で共有し、保護者が迎えに来た際に見られるように掲示されています。</p>		

45	- 2 - ( 3 ) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  個人情報の取扱いについて、保護者等に「入園のしおりの 地域連携（個人情報の相互提供）」、「個人情報取り扱い同意書」で説明し、同意を得たことを書面で確認されています。記録の整備については、「緑川保育園運営規定」に明記されています。</p>		

## 評価対象

### A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - ( 1 ) 保育課程の編成		
A	A - 1 - ( 1 ) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  全体的な計画にあたるものとして、保育課程を策定されています。保育過程は、園長・主任・各担任が前年度の反省と改善を行い、新しい年度の計画の策定に努められています。</p>		
A - 1 - ( 2 ) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - ( 2 ) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  室内の湿度の調整、換気、部屋の明るさなどに配慮し、清潔な環境を保つように努められています。まきストーブを使用し、全館の空気の動きを把握、調整するシステムがあり、室内の温度の調整に努められています。水・土・砂・石・木・生物・火などの自然素材との豊かな遊びを大切にし、普段のどろんこ遊びなどを安全に実施できるように環境を整備されています。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  生活リズムや家庭環境などを振り返る必要があるときは職員会議で話し合い、子ども一人ひとりのペースに合わせて、せかず言葉ではなく、子どもの自主的な行動を尊重するように努められていることがうかがえました。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  子どもが基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、「入園のしおり」の、緑川保育園で大切にしていること、人間としての基礎を育む生活習慣に、すべての活動や成長の基礎となるのは生活習慣を整えることです。と明記され、更に、食事・睡眠・入浴・着替えなど衣食住を整え、生活リズムを作っていくことが子ども達が健康に生活するためには大切なことなどを説明されています。子どもの発達状況等に応じて、挨拶、手洗い、食事のマナー、衣類の着脱、トイレ、身の回りを清潔にすること、など子ども達が健康で安全な生活に必要な基本的な生活習慣を身につけるように取組まれています。緑川保育園では、熊本県が定めた毎月15日の「肥後っ子の日」を含めた一週間は「健やかカード」で子ども達の生活を見直し、子ども達が家族の皆さんと一緒に過ごす時間を考えるように努められています。子どもの基本的な生活習慣を身につける際には、家庭での様子を確認し、一人ひとり</p>		



の発達に応じて、家庭と協力して身につけるように努められていることがうかがえました。			
A	A - 1 - ( 2 ) -	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「入園のしおり」の 緑川保育園で大切にしている事、 遊びを通して育つ子ども達の心と身体に、子どもはみんな天才アーティストです。子ども達は瑞々しい感性をもって、自由に意欲的に自然素材に働きかけることで素材の性質を確かめ、試し、発見し、認識する世界を広げ、話し言葉を獲得しながら想像力を身に付けていきます。と明記し、更に、子どもが自由に遊ぶこと、自由な発想で自然素材との豊かな遊びの大切さを説明されています。</p> <p>子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるように、園庭では、泥・木材・水・石など自然素材で遊べるように整備し、豊かな遊びの中で、自分の感じたことなどを、絵を描くことで整理し、捉えなおすように努められています。</p>			
A	A - 1 - ( 2 ) -	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では「流れる保育」を大切に、一人ひとりの生活リズムに合わせて過ごすように努め、0歳児の乳児保育は、現在は少人数でゆったりとして、一人ひとりの生活リズムや一人ひとりに寄り添い、食事や睡眠の時間などを調整するように努められていることがうかがえました。保育士などと愛着関係が持てるように担当制を採用されて、必要に応じて他の保育士と相談し、解決するように努められていることがうかがえました。発達過程に応じて、順序だてが早いのは良いとしながらも、順序を飛ばさないようにして、保育を行うように努められていることがうかがえました。</p>			
A	A - 1 - ( 2 ) -	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝に寝坊したら、その分食事の時間を遅くして食べるなど、自然と一人ひとりのリズムに合わせて生活をする、いわゆる「流れる保育」を大切に保育に努めていることがうかがえました。友達との関わりとして、「入園のしおり」の 緑川保育園で大切にしていることの 友達との喧嘩も大事な体験に、自由な遊びの中で、子ども達はお互いに自己主張を繰り返し、ケンカをし、ぶつかり合いながら成長していきます。（省略）保育園では子ども達の件かはしっかり見守り、お互いの気持ちを代弁したり取り持ったりするようにしています。しかし、安全第一ですので、子ども達がけがをするかもしれないと判断した時は、無理にでも止めるようにしています。と明記されて、保育に努められています。</p>			
A	A - 1 - ( 2 ) -	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、保育士が楽しいと思わないことは、子ども達も楽しくないという考えで、子ども達が楽しいのは当然として、保育士も楽しめるように努められていることがうかがえました。子ども達は園に来ると着替え、園庭で遊んでいます。子どもは泥などの自然素材で五感を働かせていると、季節ごとの雲の変化に気づくようになります。保育士は、その変化に視線を合わせて一緒に喜ぶなどの、いわゆる子どもの感情が動くのに共感するように取組まれていることがうかがえました。</p> <p>緑川保育園で大切にしている事は「入園のしおり（重要事項説明書）」に、 遊びを通し</p>			

<p>て育子供たちの心と身体、友達との喧嘩も大事な体験 共に楽しむことで育まれる心の世界と話し言葉 人間として基礎を育む生活習慣 食育。と明記され、それが実現できるように努めていることがうかがえました。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 障がいのある子どもの状況に配慮した保育をするために、各クラスに障がい児担当の障がい児リーダーを配置し、専門的な研修を受けに行くように努められています。障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、保護者との連携を密にして、子どもの生活への配慮に努められていることがうかがえました。必要に応じて、熊本県こども総合療育センターから相談や助言を受けるように努められていることがうかがえました。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 朝に寝坊したら、その分食事の時間を遅くして食べるなど、自然と一人ひとりのリズムに合わせて生活をする、いわゆる「流れる保育」を大切にして保育に努めていることがうかがえました。子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行う為に、早出の連絡は紙に書いて指定の場所に掲示し、遅出の申し送りは紙に記録することと口頭を併せて行うように努められていることがうかがえました。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 小学校との連携として、コロナ禍までは、小学校の先生が保育園に見学や園の運動会に来たりしていました。保護者に向けての発信をクラス全体や必要に応じて個別に行い、年長児の保護者との懇談会では、担任から進学に向けての話をされているようにうかがえました。就学に向け、年度の後半にお昼寝をするかしないかは状態を見ながら決めていきます。そして卒園までにその子のペースに合わせてお昼寝を無くしていくように努められていることがうかがえました。</p>		
<p>A - 1 - ( 3 ) 健康管理</p>		
A	A - 1 - ( 3 ) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 登園時に検温、家庭での様子を聞き取り、更に観察するように努められています。定期的に水分補給や、子どもの様子に応じて検温を実施、子どもの健康状態の共有はクラスや保護者にするように努められていることがうかがえました。</p>		
A	A - 1 - ( 3 ) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断などについて、毎月の身体測定と併せて、業者や園医により尿検査や健康診断を行っています。結果は降園時やお便りにてお知らせするように努めています。 歯科検診の結果を踏まえ、歯磨きは3歳頃から一緒に宇土市の「ごしごしデンターマン」のCDに合わせて歯磨きの練習し、4、5歳はフッ化物洗口をし、紙芝居・ペーパーパペットシアターなどで歯磨きの大切さを伝えるように努められていることがうかがえました。</p>		

A	A - 1 - ( 3 ) - アレルギー - 疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アナフィラキシーを起こすアレルギー疾患や食物アレルギーに対しては医師からの生活指導票をもらうようにされています。アレルギーの子どもには除去食を出し、皿も変え、調理の時も1回ごとにまな板を洗うように努められていることがうかがえました。除去食では二人体制で確認するように努められていることがうかがえました。更にアレルギーに関しては成長と共に変化があることが多いので、保護者等に子どもが定期的に受診の結果を教えるもらうように働きかけていることがうかがえました。</p>		
A - 1 - ( 4 ) 食事		
A	A - 1 - ( 4 ) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、子ども達が食について関心を高める為に、園の近くの自家菜園で、おくら、なす、サトイモ、かぼちゃ、さつまいもなどを作り、その作業を通じ食の大切さを学ぶようにするために、給食で食べるようにされています。</p> <p>食育について、「入園のしおり」の 緑川保育園で大切にしていること。食育に明記されています。給食では、地元の農家の方々が作られた野菜や無農薬野菜など安全・安心で新鮮な県産野菜を使用し、ミネラル豊富なキビ砂糖や自然塩、手作り野菜を使い、食事を楽しくするように努められていることがうかがえました。</p>		
A	A - 1 - ( 4 ) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の食文化と子ども達が楽しめるように、行事食として煮しめなどの精進料理の提供やお雑煮会、カレーパーティをされています。厨房から子どもが食べている様子が目に入るようになっており、食事のアンケートは取っていないものの、会議で献立や食事について話し合うようにされています。厨房の衛生管理として、毎日機械をセット、朝は拭き掃除をしています。</p>		

## A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - ( 1 ) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未満児までは連絡ノートで連携し、以上児からは必要な家庭のみ連絡ノートを記入しています。保育ドキュメンテーションという手法で、その日の様子を写真付きで作成しており、送迎時に確認できるように努められています。コロナ禍までは、保護者と園児で芋ほり、夏祭り、パン焼き、祖父母との餅つき、給食会などを行われていました。</p>		
A - 2 - ( 2 ) 保護者等の支援		
A	A - 2 - ( 2 ) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育ドキュメンテーションという手法で、毎日の保育を写真付きで作成しており、それを玄関に掲示してその日の子どもの様子が少しでも伝わるように努めたり、送迎時に積極的に</p>		

コミュニケーションをとったりして、信頼関係を築くように努められています。保護者からの相談は、必要に応じて記録や職員会議で共有するように努められていることがうかがえました。		
A	A - 2 - ( 2 ) -	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
a・b・c		
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、普段と変わりがある子どもの様子や、衣服の着脱時に体の様子を確認するように努め、何か気づいたことや疑問があったときは、主任・園長に話すようにされています。子どもの虐待防止などの権利擁護について、「～子どもに関わる支援者向け～宇土市児童虐待対応マニュアル」があり、その中の相談支援機関一覧に「子育て集いの広場緑川」として園内の子育て集いの広場が明記されています。</p>		

### A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - ( 1 ) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - ( 1 ) -	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
a・b・c		
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>振り返りの視点として「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を捉える視点」があり、保育計画やドキュメンテーションという手法で、毎日の保育を写真付きで「記録、振り返り、予想、計画」の視点で考えられるように取組まれています。</p> <p>今後は、例えば、保育士などの保育実践の振り返り（自己評価）を定期的に行い、保育士などが個別に行うだけでなく、職員相互の話し合いなどを通じて行うことで一人では気づけなかった保育のよさや課題の確認に繋げたりするなど、より一層の学び合いや共同の基盤を作るための組織的な取組の強化が期待されます。</p>		

（参考）

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ～ ）	1 5	2 8	2
内容評価基準（評価対象A）	1 3	7	0
合 計	2 8	3 5	2